

ふれあい  
フェスティバル  
2011

# 福祉・商工まつり

11月6日(日)に総合福祉センターおよび保健センター健康館すこやかおおはるで開催します。  
楽しいイベントをたくさん用意していますので、お誘い合わせのうえ、ぜひお出掛けください。

問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎(442) 0990 商工会 ☎(442) 4511

## 無料法律相談&心配ごと相談所

弁護士による無料法律相談と心配ごと相談所を総合福祉センター内で開設します。  
無料法律相談の相談時間は一件25分程度で、受付順とします。なお、相談は事前に予約が必要です。  
プライバシーは厳守します。お気軽にお申し込みください。

### ★無料法律相談

時 間 午前10時～正午 午後1時～3時  
定 員 午前・午後 各4件 計8件

### ★心配ごと相談所

時 間 午前10時～正午 午後1時～3時  
※先着順で相談に応じます。

申込・問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎(442) 0990

## ふれあいフェスティバル2011写真展

時 間 午前10時～午後3時  
展示場所 保健センター健康館すこやかおおはる  
応募資格 本町在住の方  
応募方法 写真(Lサイズ:12.7cm×8.9cm)を保健センター健康館すこやかおおはるまで持参してください。  
注意事項  
・写真の裏側に氏名を記入してください。  
・写真はタイトル、メッセージ(なくても結構です)を掲示します。  
※お返しできませんので、ご了承ください。  
・申込者1名につき写真1枚でお願いします。  
受付期間 10月3日(月)～31日(月)※保健センター健康館すこやかおおはる開館日  
その他 先着30名に粗品を進呈します。

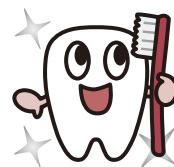


申込・問い合わせ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444) 2714

## 7021・8020表彰のご案内

ふれあいフェスティバルで次の方を表彰します。

対 象 者  
・70歳以上で自分の歯が21本以上ある方  
・80歳以上で自分の歯が20本以上ある方  
注 意 事 項  
・過去に町で表彰を受けた方は対象になりません。  
・広報に氏名を掲載し、フェスティバル当日ステージで氏名を公表することに同意する方に限ります。  
・かかりつけ歯科医院で歯の本数が確認できない方は、歯科健診を受診していただくことがあります。  
申 込 締 切 10月14日(金)  
申 込 方 法 電話または来所



申込・問い合わせ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444) 2714